



第 19 期

定時株主総会招集ご通知

日時 2025年3月25日（火曜日） 午前10時

場所 ホテル日航大阪
5階 鶴
大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会にご出席いただけない場合は、インターネット又は書面による事前の議決権行使を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年3月24日（月曜日） 午後6時まで

<株主の皆様へお知らせ>

- ・会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更しております。
お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませよう、お願い申し上げます。
- ・本株主総会につきましては、お手元でも決議事項をご参照いただけるよう株主総会参考書類をお送りします。
- ・書面交付請求された株主様には、会社法及び当社定款の定めに従って作成した交付書面をお送りします。

株式会社 ツバキ・ナカシマ

証券コード：6464

証券コード6464
2025年3月10日

株 主 各 位

奈良県葛城市尺土19番地
株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役 山 本 昇

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト
サイトに「2025年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://www.tsubaki-nakashima.com/jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイト
にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「ツバキ・ナカシマ」又は「コード」に「6464」（半角）
を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



インターネット又は書面による事前の議決権行使を行っていただく場合は、お手数ながら後記
の株主総会参考書類をご検討くださいますと、4～5ページの「議決権行使のお手続きについ
て」にしたがって当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否
を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご送付いただくか、
いずれかの方法により、2025年3月24日（月曜日）午後6時まで議決権を行使していただき
たくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 大阪府中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、資源節約のためこの「招集ご通知」をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者様へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎その他、株主様へのご案内事項が生じた際は、当社ウェブサイト（<https://www.tsubaki-nakashima.com/>）に掲載させていただきます。適宜当社ウェブサイトより最新情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

<ul style="list-style-type: none">■事業報告<ul style="list-style-type: none">・会社の株式に関する事項・会社の新株予約権等に関する事項・会計監査人の状況・内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要■連結計算書類<ul style="list-style-type: none">・連結財政状態計算書・連結包括利益計算書・連結持分変動計算書・連結注記表	<ul style="list-style-type: none">■計算書類<ul style="list-style-type: none">・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表■監査報告書<ul style="list-style-type: none">・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書・計算書類に係る会計監査人の監査報告書・監査委員会の監査報告書
---	--

議決権行使のお手続きについて

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

事前の議決権行使のお願い



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2025年3月24日（月曜日）
午後6時までにご行使ください。（行使のお手続きは次頁をご参照ください。）



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示の上、
2025年3月24日（月曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、
賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)をご利用いただくことによってのみ可能です。(毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)

行使期限 2025年3月24日(月曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

1 QRコードを読み取る

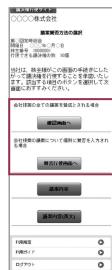


※QRコードは株式会社三菱UFJ信託銀行の登録商標です。

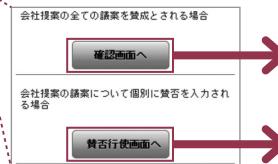
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」をスマートフォンで読み取ります。

ログインID・パスワードの入力が不要です。

2 議決権行使方法を選ぶ



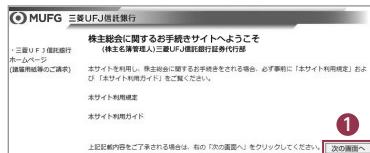
表示されたURLを開くと議決権行使サイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

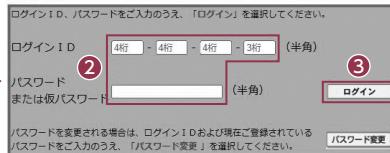
ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1 議決権行使サイトへアクセスする(パソコンの場合)



①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

注意

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027(通話料無料)・受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識しており、株主還元、適切なレバレッジ、成長資金の確保の最適なバランスを念頭に、株主総還元を判断していく考えであります。このような基本方針に基づき、当期実績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、2024年12月期の年間配当金は25円（うち中間配当15円）とし、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 10円 総額 398,649,890円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月26日

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当議案の内容は2025年2月14日開催の指名委員会で決定されたものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位 及び担当	取締役会 出席回数 (2024年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	まつ やま 松 山 いたる 達 新任	男性 代表執行役 社長 CEO	—	—
2	うえ だ よう いち 上 田 洋 一 新任	男性 執行役 副社長 CFO	—	—
3	アンナ・ドルギーフ 新任	女性 執行役 Chief Human Resources Officer	—	—
4	たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三 再任 社外 独立 男性	取締役 指名委員長 報酬委員	18/18回 (100%)	9年
5	やま もと のぼる 山 本 昇 再任 社外 独立 男性	取締役 報酬委員長 監査委員	18/18回 (100%)	7年
6	か とう ただ とも 加 藤 忠 智 再任 社外 独立 男性	取締役 指名委員 監査委員	14/14回 (100%)	1年
7	か とう ゆう り 加 藤 ゆう 里 新任 社外 独立 女性	—	—	—

(注) 1. 加藤忠智氏の取締役会出席回数については、2024年3月22日の取締役就任後に開催された取締役会のみを集計対象としております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

候補者
番号

まつ やま

いたる

1

松 山

達

■ 生年月日

1979年1月24日生

■ 所有する当社の株式の数

0株



新任

男性

略歴

2001年4月 Boston Consulting Group, Inc. 入社
2009年7月 DuPont de Nemours, Inc. リージョナルビジネスディレクター
2017年8月 KKR & Co. Inc. ディレクター
2021年6月 Boston Consulting Group, Inc. パートナー&ディレクター
2024年5月 当社 執行役
2024年7月 当社 代表執行役社長CEO

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

代表執行役社長CEO

取締役候補者とした理由

日本及び米国の製造業・経営コンサルティング・プライベートエクイティ業界にて、産業財・自動車・エレクトロニクス・クリーンエネルギー等の分野におけるグローバル事業戦略・事業経営・収益性改善及び事業再建の実績を有します。

現職就任以降、経営陣の強化・組織の最適化・経営プロセスとガバナンスの改革・顧客との関係強化と並行し、新中期経営計画の策定をリードしました。同計画に基づく企業価値創造の実行責任者として当社の経営を主導するため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

うえ だ よう いち

2

上 田 洋 一

■生年月日
1978年4月15日生

■所有する当社の株式の数
0株



新任

男性

略歴

2001年4月 デロイト トーマツ コンサルティング(株)
(現：アビームコンサルティング(株)) 入社
2003年12月 ソフトバンクBB(株) (現：ソフトバンク(株)) 入社
2009年8月 ヤンセンファーマ(株) (Johnson & Johnsonグループ) 入社
2019年9月 同社 ファイナンスディレクター (シンガポール)
2023年4月 東芝キャリア(株) (現：日本キャリア(株))
ディレクター/オペレーションズファイナンス
2024年10月 当社 執行役副社長CFO
現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)
執行役副社長CFO

取締役候補者とした理由

通信及び製造業における財務・経営管理・M&A・PMI(Post Merger Integration)等に関する高度な知見、並びにグローバル企業のアジア・欧州事業において、経営管理体制の構築・事業再建・リスク管理・多国籍チームのマネジメントを担った実績を有します。

現職就任以降、経理及び財務機能の強化・経営管理プロセスとガバナンスの構築・金融機関や投資家との関係強化と並行し、新中期経営計画の策定に従事しました。ステークホルダーとの対話を重視しながら、当社のキャッシュフロー経営の推進と財務規律の確立を担うため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

アンナ・ドルギーフ

■生年月日
1975年1月25日生

■所有する当社の株式の数
0株



新任

女性

略歴

1996年10月 National Aeronautics and Space Administration 入局
1998年1月 Boeing Operations International 入社
2000年3月 RRC Telecommunications 入社
2000年10月 British American Tobacco p.l.c. 入社
2007年7月 British American Tobacco Malaysia p.l.c. HRディレクター
2008年11月 British American Tobacco p.l.c.
大韓民国エグゼクティブHRディレクター
2011年10月 同社 人材開発&グループ組織開発管理/グループ人材マネージャー
2014年8月 同社 東ヨーロッパ・アフリカ・中東地域HR統括
2018年1月 同社 アジア太平洋・中東地域HR統括
2019年4月 同社 人材&組織開発グループ統括
2020年9月 Reynolds American Inc.
シニアヴァイスプレジデント・チーフHR&インクルージョンオフィサー
2024年9月 当社 執行役Chief Human Resources Officer
現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

執行役Chief Human Resources Officer

取締役候補者とした理由

25年以上にわたる複数の国・地域及び業界での人事労務の経験を通し、多様な人材をマネジメントしながら事業を発展させるための高度な組織戦略への深い造詣及び豊富な実績を有します。

人材戦略・組織の最適化・リスク管理及び人材主導の事業成長について戦略的な取り組みを行っている中で、当社の変革を加速させる役割を担うため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

たん なわ

けい ぞう

社外取締役候補者

4

淡 輪

敬 三

■生年月日

1952年9月19日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

- 1978年4月 日本鋼管(株) (現：JFEスチール(株)) 入社
1987年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社
1993年7月 同社 パートナー
1997年7月 ワトソンワイアット(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
2007年2月 (株)キトー 取締役
2007年6月 インヴァスト証券(株) (現：インヴァスト(株)) 監査役
2010年6月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
曙ブレーキ工業(株) 監査役
2013年7月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) 取締役会長
2014年3月 (株)ZMP 監査役
2014年7月 タワーズワトソン(株)
(現：ウイリス・タワーズワトソン) シニアアドバイザー
2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長
2015年6月 インヴァスト証券(株) (現：インヴァスト(株)) 取締役
2016年2月 (株)ビービット 顧問
2016年3月 当社 取締役
2016年5月 iYell(株) 最高顧問
2017年3月 (株)リブセンス 取締役
2019年1月 ココン(株) (現：GMOサイバーセキュリティbyイエアエ(株)) 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 指名委員長 / 報酬委員

(重要な兼職の状況)

(株)リブセンス 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、指名・報酬及び監査の各委員会において、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行ってきました。

当社企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

やま もと

のぼる

社外取締役候補者

5

山本

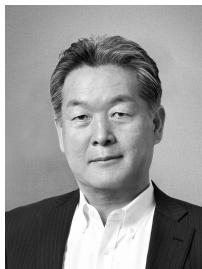
昇

■生年月日

1962年11月21日生

■所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

1986年4月 マツダ(株) 入社
1989年5月 大和証券(株) 入社
2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター
2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター
2006年10月 日興シティグループ証券(株)
(現:シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター
2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長
2016年6月 日立工機(株) (現:工機ホールディングス(株)) 取締役
2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株)
(現:XIB(株)) 代表取締役代表パートナーCEO
2018年3月 当社 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役
2021年3月 同社 取締役
2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド
シニアアドバイザー
2024年3月 マレリホールディングス(株) 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 報酬委員長 / 監査委員

(重要な兼職の状況)

XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO / 工機ホールディングス(株) 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役 / マレリホールディングス(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、取締役会及び監査・報酬委員会の議論・審議での幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。

グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

かとう

ただとも

社外取締役候補者

6

加藤

忠智

生年月日

1955年3月19日生

所有する当社の株式の数

0株



再任

社外

独立

男性

略歴

1980年4月 (株)豊田自動織機製作所 (現：(株)豊田自動織機) 入社
1990年7月 マッキンゼーアンドカンパニー 入社
1993年7月 同社 マネージャー
1995年8月 (有)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク設立 代表取締役
2024年3月 当社 取締役

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

取締役 / 指名委員 / 監査委員

(重要な兼職の状況)

(有)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

自動車関連のグローバル企業経験、及び製造業から金融・小売業に至る幅広い業種における企業革新活動にコンサルタントとして従事してきた多様かつ豊富な経験、及びこれを支える高度な知見は、難しい時期に差し掛かる当社の経営に、新たな視点とエネルギーを与えるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

かとう

ゆうり

社外取締役候補者

7

加藤

ゆうり

■生年月日

1973年4月15日生

■所有する当社の株式の数

0株



新任

社外

独立

女性

略歴

- 1997年4月 新日本製鐵(株) (現：日本製鉄(株)) 入社
1999年7月 アクセンチュア 入社
2006年1月 Wm. Wrigley Jr. Company (現：Mars, Incorporated)
ファイナンスマネージャー
2012年10月 ラルフローレン シニアファイナンスディレクター
2015年2月 Microsoft ファイナンスディレクター
2018年8月 ヤンセンファーマ(株) (Johnson & Johnsonグループ)
取締役CFO
2021年6月 Johnson & Johnson Innovative Medicine
取締役兼アジアパシフィックCFO

現在に至る

(現在の当社における地位及び担当)

—

(重要な兼職の状況)

Johnson & Johnson Innovative Medicine
取締役兼アジアパシフィックCFO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業において、CFOをはじめとする財務・経営企画領域のリーダーシップを歴任し、財務戦略の策定と実行、事業成長を支える投資戦略を主導してきた豊富な経験を有しております。

当社の経営においても、グローバル市場における成長戦略の策定、M&A・アライアンス戦略の助言を通じて、持続的な成長に貢献できるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 淡輪敬三氏、山本昇氏並びに加藤忠智氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、諸氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、加藤ゆう里氏も同条件を満たしており、同氏の就任が承認された場合、独立役員とする予定であります。
3. 淡輪敬三氏、山本昇氏並びに加藤忠智氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって淡輪敬三氏は9年、山本昇氏は7年、加藤忠智氏は1年となります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに加藤忠智氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、諸氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である加藤ゆう里氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。議案でお諮りする各候補者については、新任候補者である加藤ゆう里氏を除き、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、加藤ゆう里氏の選任が承認された場合、同氏も当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担は無い。
 - ② 填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
 - ③ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
6. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2024年12月31日現在のものであります。

【取締役候補者のスキルマトリックス】

項目	概要							
業界知識	マーケット・カスタマー動向及び技術の潮流の把握・分析・戦略化							
企業経営	経営戦略全般、ビジョン							
財務・会計	財務、会計、税務							
IT・DX	IT技術、デジタル化							
人材開発・多様性	人事戦略、人材開発、人材の多様性							
ESG・SDGs	サステナビリティ戦略、ESG・SDGs施策							
法務・リスク管理	法務、リスクマネジメント							
コーポレートガバナンス コンプライアンス	コーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンス							
グローバル経営	事業の多国展開							
								
	氏名	松山 達	上田洋一	アンナ・ ドルギーフ	淡輪敬三	山本 昇	加藤忠智	加藤ゆうり
属性	再任／※新任	※新任	※新任	※新任	再任	再任	再任	※新任
	独立社外取締役				●	●	●	●
スキル	業界知識	●			●	●	●	
	企業経営	●	●		●			●
	財務・会計	●	●			●		●
	IT・DX							●
	人材開発・多様性			●	●			
	ESG・SDGs					●		
	法務・リスク管理			●	●	●		
	コーポレートガバナンス コンプライアンス		●		●	●		●
グローバル経営	●	●	●				●	

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見・経験を示すものではありません。

以 上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、米国が底堅い個人消費や設備投資により堅調に推移した一方で、欧州はインフレが落ち着きつつあるものの、製造業を取り巻く環境の厳しさに改善は見られず、ユーロ圏経済の停滞につながりました。中国においては、輸出は堅調に推移しましたが、不動産不況が長引き景気の改善に足踏み感が見られます。国内経済は、台風や地震等の自然災害による工場停止や深刻な人手不足、一部自動車メーカーの減産等により一時的に停滞感を強めたものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループの当期の業績は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類したことに伴い、非継続事業を除いた継続事業の数値を中心に報告いたします。

当期の売上収益は、欧州経済の停滞、国内における一部自動車メーカーの減産や、一般産業機器、工作機械の需要回復の遅れ、米国テネシー州で発生したハリケーンの影響による一時的な生産停止等が影響し、円安による増加要因があったものの、前期比1.5%減の75,921百万円となりました。

利益面につきましては、売上の減少や、在庫管理見直しに伴う棚卸評価損の計上、原材料価格転嫁のタイムラグ、輸送費・人件費・採用費用等の増加により、コスト改善活動を継続し効果はみられるものの、営業利益は前期比83.8%減の814百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は転換社債及び新株予約権の時価評価額によるデリバティブ評価益及び為替差益により金融収益が前期より1,976百万円増加し、912百万円となりました。

セグメント区分につきましては、従来「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「リニアビジネス」を報告セグメントとしておりましたが、リニアビジネスのボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類したことに伴い当期より「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「ブローア・リアルエステイトビジネス」を報告セグメントに変更しております。なお、「ブローア・リアルエステイトビジネス」は従来「リニアビジネス

ス」及び「その他」に分類しておりましたが、量的な重要性が増したため当期より報告セグメントとしております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

【プレシジョン・コンポーネントビジネス】

プレシジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、欧州経済の停滞、国内における一部自動車メーカーの減産や、一般産業機器、工作機械の需要回復の遅れ、米国テネシー州で発生したハリケーンの影響による一時的な生産停止等が影響し、円安による増加要因があったものの、前期比1.1%減の75,102百万円となりました。セグメント利益は、コスト改善活動を継続し効果はみられるものの、売上の減少や、在庫管理見直しに伴う棚卸評価損の計上、原材料価格転嫁のタイムラグ、輸送費・人件費・採用費用等の増加により、前期比86.8%減の632百万円となりました。

【ブローア・リアルエステイトビジネス】

ブローア・リアルエステイトビジネスの売上収益は、大型の受注が少なかったこと等により、前期比29.1%減の819百万円となりました。セグメント利益は、売上の減少等により、前期比15.4%減の181百万円となりました。

企業集団の事業セグメント別売上収益

区 分	当連結会計年度 2024年1月1日から 2024年12月31日まで	
	金額（百万円）	構成比（%）
プレシジョン・コンポーネントビジネス	75,102	98.9
ブローア・リアルエステイトビジネス	819	1.1
合 計	75,921	100.0

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度は、市場及び経済環境を踏まえ、来期以降の成長に寄与しうる設備投資を推進し、総額3,685百万円の設備投資を行いました。これらに要した資金は全額自己資金をもって充ちいたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、新しい経営陣のもと2025年12月期から2029年12月期までの5か年を対象期間とした中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画期間における当社グループを取り巻く事業環境は、存在感を増す中国及びインド系プレイヤーにより厳しい価格競争に直面することが予想されます。マクロ面では、欧州経済は引き続き弱含みであり回復に時間がかかることが見込まれます。また、米国新政権による更なる関税強化や米国内のインフレが加速する可能性が懸念され、マクロ経済環境の変化が加速することが予想されます。このような事業環境の中、当社グループが再び高収益体質を取り戻すためには、事業・コスト構造の大幅な変換とキャッシュの創出が不可欠であると認識しております。当中期経営計画では、グローバルフットプリントの見直しや生産性の改善を主軸にコスト競争力を強化し、成長セグメントの再定義と集中した経営資源投下により収益性を改善するとともに、債権・債務及び在庫水準の最適化を徹底し、キャッシュを創出する体質を構築します。当中期経営計画における2029年12月期の目標指標は売上収益870億円、営業利益100億円であります。

2024年10月3日に当社グループのリニア事業（郡山工場）において製造するボールねじに関して、品質検査項目の一部において、測定された数値の改ざんが行われていたことが社内調査により発覚しました。これを受けて当社は同年10月16日に特別調査委員会を設置し、2025年2月14日に調査報告書を受領、2月17日に公表しております。当社は調査報告書の内容を重く受け止め、新たな不正行為の発生を未然に防止するため、代表執行役社長CEOを委員長とする品質コンプライアンス委員会を設立いたしました。当委員会は海外工場等を含む全社を対象に、全社的な品質保証・品質管理の強化、人事組織制度・組織風土の改革、統制環境の見直し、コンプライアンス教育の徹底、リスクマネジメント強化の5つのテーマを柱に、再発防止及びコンプライアンス意識の向上に取り組んで参ります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	67,926百万円	79,036百万円	77,085百万円	75,921百万円
営 業 利 益 又は 営 業 損 失 (△)	5,816百万円	△9,065百万円	5,018百万円	814百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△)	3,554百万円	△9,089百万円	△1,287百万円	912百万円
基本的1株当たり当期利益 又は 当 期 損 失 (△)	88円04銭	△225円35銭	△32円38銭	22円91銭
資 産 合 計	157,174百万円	159,891百万円	166,078百万円	174,721百万円
資 本 合 計	53,369百万円	50,131百万円	54,142百万円	61,508百万円

(注) 2024年度において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益又は営業損失は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。なお、2023年度につきましても同様に組み替えて表示しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

区 分	製 品 名 等
プレジジョン・コンポーネントビジネス	玉軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球等の精密ボール及びテーパローラー、シリンダリカルローラー、スーフェリカルローラー等の精密ローラー
プロア・リアルエステイトビジネス	中・大型送風機等、不動産の賃貸等

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	奈良県葛城市
本社事務所	大阪市中央区
営 業 所	奈良県葛城市
工 場 葛城工場	奈良県葛城市
岡山工場	岡山県勝田郡勝央町
世知原工場	長崎県佐世保市

(注) 当社は、2024年2月1日付で子会社である椿鋼球株式会社を吸収合併し、岡山工場としております。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
TN TAICANG CO., LTD.	中国 江蘇省太倉市
TN GEORGIA, INC.	米国 ジョージア州
TN TENNESSEE, LLC.	米国 テネシー州
TN EUROPE, B.V.	オランダ ヌトレヒト州
TN ITALY, S.P.A.	イタリア ピエモンテ州

(7) 企業集団の従業員の状況 (2024年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
プレシジョン・コンポーネントビジネス	2,722	△128
ブローア・リアルエステイトビジネス	27	—
全社 (共通)	27	—
合計	2,776	△128

- (注) 1. 2023年度までリニアビジネスで集計しておりました中・大型送風機等の製造及び販売事業に所属している従業員を、2024年度よりブローア・リアルエステイトビジネスで集計しております。そのため、2023年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較を行っております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
TN TAICANG CO., LTD.	180,080 千人民元	(100.0)%	精密ボールの製造・販売
TN ASIA PTE. LTD.	41,759 千SGD	100.0%	投資業務
TN GEORGIA, INC.	1,000 USD	(100.0)%	精密ボールの製造・販売
TN TENNESSEE, LLC.	—	(100.0)%	精密ボール及び精密ローラーの製造・販売
TN EUROPE, B.V.	24 千EUR	(100.0)%	投資業務
TN ITALY, S.P.A.	24,885 千EUR	(100.0)%	精密ボールの製造・販売

(注) 当社の出資比率欄の () 書は、間接所有を示しております。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	28,806百万円
株式会社りそな銀行	17,900百万円
株式会社南都銀行	6,500百万円

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 41,599,600株 (自己株式1,734,611株を含む)
 (3) 株主数 26,017名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,511,300株	13.82%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,006,100株	5.03%
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT	1,410,000株	3.54%
青木 達也	725,000株	1.82%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	459,868株	1.15%
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT	419,500株	1.05%
鈴木 秀男	362,000株	0.91%
野村證券株式会社	244,162株	0.61%
楽天証券株式会社	243,200株	0.61%
ツバキ・ナカシマ従業員持株会	239,700株	0.60%

- (注) 1. 当社は、自己株式1,734,611株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76,206口）が所有する当社株式26,347株を含んでおりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。） 及び執行役	143,216株	8名
社外取締役	—	—

- (注) 上記の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式87,316株を含んでおります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2023年10月18日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

① 第17回新株予約権

割 当 日	2023年11月9日
新株予約権の数	62,814個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,281,400株 (注)1 本新株予約権1個の行使請求により当社が交付する株式数は、79,600円を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額(当初796円)で除して得られる最大整数とする。 なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新株予約権の発行価額	本新株予約権1個につき466円
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権1個当たり79,600円
新株予約権の行使期間	2023年11月10日～2028年11月9日 (注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式1株の発行価格は、80,066円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。

(注) 1. 発行時(2023年11月9日)における内容を記載しております。

2. 当社と引受人(AAGS S6, L.P.)との間で締結した引受契約における合意事項

・引受人は、2023年11月10日から2024年5月9日までの期間は、本新株予約権を行使しない。

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

割 当 日	2023年11月9日
社債発行価額の総額	10,000,000,000円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 12,562,800株 (注)1 本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額（当初796円）で除して得られる数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	本転換社債型新株予約権1個当たり250,500,000円
新株予約権の行使期間	2023年11月10日～2028年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	796円（当初転換価額） なお、転換価額は発行要項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。(注)2
新株予約権付社債の残高	10,000,000,000円

(注) 1. 発行時（2023年11月9日）における内容を記載しております。

2. 当社と引受人（AAGS S6, L.P.）との間で締結した引受契約における合意事項

・本転換社債型新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の決議による当社の承認が必要。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役	松 山 達	社 長 C E O	
取 締 役 執 行 役	エヴリース・ファロー	副 社 長 インターナルコンサルタント	
取 締 役	館 尚 嗣	指 名 委 員 報 酬 委 員	
取 締 役	河 野 研	監 査 委 員 長	河野公認会計士事務所 所長 (株)河野会計事務所 代表取締役 (株)オートウェーブ 取締役
取 締 役	淡 輪 敬 三	指 名 委 員 長 報 酬 委 員	(株)リブセンス 取締役
取 締 役	山 本 昇	報 酬 委 員 長 監 査 委 員	XIB(株) 代表取締役代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 取締役 ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役 マレリホールディングス(株) 取締役
取 締 役	加 藤 忠 智	指 名 委 員 監 査 委 員	(株)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク 代表取締役
執 行 役	上 田 洋 一	副 社 長 C F O	
執 行 役	アンナ・ドルギーフ	Chief Human Resources Officer	
執 行 役	齋 藤 正 章	Chief Commercial Officer	
執 行 役	コジモ・コラサンティ	Chief Manufacturing Officer	
執 行 役	小 寺 由 記	Chief Supply Chain Officer	
執 行 役	フランコ・デュット	インターナルコンサルタント	
執 行 役	張 立	中 国 BU プ レ ジ デ ント	
執 行 役	向 秀 和	日 本 BU プ レ ジ デ ント	
執 行 役	富士川 徹	セラミックBUプレジデント	
執 行 役	菅 原 美 雄	米 州 BU プ レ ジ デ ント	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役	マウリツィオ・デルカ	欧州 BU プレジデント	
執 行 役	ナシェイ・ネイヴ	高機能プラスチックコンポーネントBUプレジデント	

- (注) 1. 上記担当及び重要な兼職の状況は、当事業年度末日時点の状況であります。
2. 取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに加藤忠智氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役河野研氏、淡輪敬三氏、山本昇氏並びに加藤忠智氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員長河野研氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤・専任の監査委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行うとともに、監査委員会による執行役員面談への参画や内部監査部門との連携を通じ、監査委員会監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を置いておりません。
6. BUは、Business Unitの略称であります。

(2) 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

① 就任

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	就任日
執 行 役	富士川 徹	セ ラ ミ ッ ク ビ ジ ネ ス	2024年1月1日
取 締 役	加 藤 忠 智	指 名 委 員 員 監 査 委 員 員 (株)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク 代表取締役	2024年3月22日
執 行 役	松 山 達		2024年5月13日
執 行 役	齋 藤 正 章	Chief Marketing Officer	2024年7月15日
執 行 役	菅 原 美 雄		2024年9月1日
執 行 役	マウリツィオ・デルカ	欧州 BU プレジデント	2024年9月1日
執 行 役	アンナ・ドルギーフ	Chief Human Resources Officer	2024年9月2日
執 行 役	ナシェイ・ネイヴ	メ デ ィ カ ル BU プレジデント	2024年9月9日
執 行 役	小 寺 由 記	Chief Supply Chain Officer	2024年10月1日
執 行 役	上 田 洋 一	副 社 長 C F O	2024年10月7日

② 退任

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	退任日
取 締 役 執 行 役	郷 坪 智 史		2024年3月22日
取 締 役	橋 口 純 一	指 監 名 査 委 員 I-PEX (株) 取 締 監 査 役 マ ー ク ラ イ ン ズ (株)	2024年3月22日
執 行 役	吉 田 保 夫		2024年3月22日
取 締 役 執 行 役	廣 田 浩 治	指 報 名 酬 委 員	2024年8月31日
執 行 役	相 見 聡	購 買	2024年9月30日
執 行 役	茅 原 和 朗	技 術 ・ 開 発 ・ 知 財 ・ 設 備 計 画	2024年10月31日
執 行 役	フ ラ ン コ ・ デ ュ ッ ト	イ ン タ ー ナ ル コ ン サ ル タ ン ト	2024年12月31日
執 行 役	向 秀 和	日 本 B U プ レ ジ デ ン ト	2024年12月31日

③ 当事業年度中の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
廣 田 浩 治	取 代 表 締 執 行 役 長 社 表 執 行 役 長 C E 兼 営 業 統 括 ポ ー ル 事 業 本 部 長 指 報 名 酬 委 員	取 代 表 締 執 行 役 長 社 表 執 行 役 長 C E 兼 営 業 統 括 経 営 指 報 名 酬 委 員	2024年1月1日
郷 坪 智 史	取 締 締 執 行 役 執 行 行 役	取 代 表 締 執 行 役 Chief Growth Officer リ ニ ア ビ ジ ネ ス	2024年1月1日
館 尚 嗣	取 締 締 執 行 役 長 副 社 表 執 行 役 長 C F 兼 営 業 統 括 経 営 企 画 ・ 事 業 戦 略 ・ I R	取 締 締 執 行 役 長 副 社 表 執 行 役 長 C F 兼 営 業 統 括 経 営 企 画 ・ 事 業 戦 略 ・ I R ・ I S / I T	2024年1月1日

氏名	新	旧	異動年月日
エヴリース・ファロー	取締役 副社長 ボール事業副本部長 (マーケティング・プロダクトマネジメント) 品質・技術・DX ローラー事業	取締役 副社長 取締役 Chief Transformation Officer ものづくり担当 (技術・品質・製造&改善・購買)	2024年1月1日
フランコ・デュット	常務執行役 Chief Human Resources Officer ESG・HR・コンプライアンス	常務執行役 Chief Human Resources Officer コンプライアンス、HR & Sustainability	2024年1月1日
相見 聡	執行役員 ボール事業副本部長 (オペレーション) 購買	執行役員 購買	2024年1月1日
吉田 保夫	執行役員	執行役員 欧州行事	2024年1月1日
向 秀和	執行役員 日本ボール事業 リニアビジネス・プロアビジネス ボール関連事業	執行役員 日本ボール事業	2024年1月1日
松山 達	代表執行役員 CEO	執行役員	2024年7月1日
廣田 浩治	取締役 指報 執行役員 名 委 員	取締役 指報 代表執行役員 CEO ボール事業副本部長兼営業統括 名 委 員	2024年7月1日
エヴリース・ファロー	取締役 副社長 品質・技術・DX ローラー事業	取締役 副社長 執行役員 ボール事業副本部長 (マーケティング・プロダクトマネジメント) 品質・技術・DX ローラー事業	2024年7月1日

氏名	新	旧	異動年月日
相見 聡	執行役員 購買	執行役員 ボール事業本部 (オペレーション) 購買	2024年7月1日
館 尚 嗣	取締役 C 経営企画・事業戦略・ 指名報酬 委員	取締役 C 経営企画・事業戦略・IR	2024年9月1日
エヴリース・ファロー	取締役 インターナルコンサルタント	取締役 品質・技術・DX オペレーション事業	2024年9月1日
齋藤 正章	執行役員 Chief Commercial Officer	執行役員 Chief Marketing Officer	2024年9月1日
コジモ・コラサnty	執行役員 米州BUプレジデント	執行役員 米州事業	2024年9月1日
張 立	執行役員 中国BUプレジデント	執行役員 中国事業	2024年9月1日
向 秀 和	執行役員 日本BUプレジデント	執行役員 日本ボール事業 リニアビジネス・プロアビジネス ボール関連事業	2024年9月1日
富士川 徹	執行役員 セラミックBUプレジデント	執行役員 セラミックビジネス	2024年9月1日
フランコ・デュット	執行役員 インターナルコンサルタント	常務執行役員 Chief Human Resources Officer ESG・HR・コンプライアンス	2024年9月1日
コジモ・コラサnty	執行役員 Chief Manufacturing Officer	執行役員 米州BUプレジデント	2024年10月1日
菅原 美雄	執行役員 米州BUプレジデント	執行役員	2024年10月1日
ナシェイ・ネイヴ	執行役員 高機能プラスチックコンポーネントBUプレジデント	執行役員 メディカルBUプレジデント	2024年10月1日

氏名	新	旧	異動年月日
館 尚 嗣	取締役 インターナル 指報 名 締行 コンサルタント 委 員	取締役 副C 指報 経営企画・事業戦略 名 委 員	2024年10月7日
館 尚 嗣	取締役 指報 名 締行 委 員	取締役 インターナル 指報 名 締行 コンサルタント 委 員	2024年11月12日
エグゼーティブ・ファロー	取締役 締行 員	取締役 副 インターナル コンサルタント	2024年12月31日

④ 当事業年度末日後の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
杉 山 進	執行役 日本 BU プレジデント	ジャパンボール事業マネージャー	2025年1月1日
齋 藤 正 章	Chief Commercial Officer	執行役 Chief Commercial Officer	2025年1月31日
コジモ・コラサンティ	Chief Manufacturing Officer	執行役 Chief Manufacturing Officer	2025年1月31日
小 寺 由 記	Chief Supply Chain Officer	執行役 Chief Supply Chain Officer	2025年1月31日
張 立	中国 BU プレジデント	執行役 中国 BU プレジデント	2025年1月31日
富士川 徹	セラミックBUプレジデント	執行役 セラミックBUプレジデント	2025年1月31日
菅 原 美 雄	米州 BU プレジデント	執行役 米州 BU プレジデント	2025年1月31日
マウリツィオ・デルカ	欧州 BU プレジデント	執行役 欧州 BU プレジデント	2025年1月31日

氏名	新	旧	異動年月日
ナシェイ・ネイヴ	高機能プラスチックコンポーネントBUプレジデント	執行役員 高機能プラスチックコンポーネントBUプレジデント	2025年1月31日
杉山 進	日本 BU プレジデント	執行役員 日本 BU プレジデント	2025年1月31日

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

① 方針の決定の方法

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会（社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名）にて取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

・取締役及び執行役に共通する事項

取締役及び執行役の報酬額は、公正かつ中立的な立場からの決定となるよう、経済情勢、当社を取り巻く環境、当社の業績、個人別の役割及び職務執行状況を勘案し、適正に決定します。

・取締役

執行役を兼務しない社外取締役の報酬は、職務に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。執行役を兼ねる社内取締役については、下記の執行役の報酬を支給します。

・執行役

ベース報酬（役職・職責・役割に応じた固定報酬）、業績連動型金銭報酬（売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを基準に、事業計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定）及び業績連動型株式報酬（中期経営戦略における売上収益・営業利益の目標達成度に応じて決定）で構成されています。

③ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会では、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について多角的に審議し、上記方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	役員報酬BIP 信託分費用 計上額	退職慰労金	
社外取締役	32百万円	32百万円	—	—	—	5名
執行役	555百万円	274百万円	44百万円	57百万円	180百万円	15名
合計	587百万円	306百万円	44百万円	57百万円	180百万円	20名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。
 3. 当事業年度中に退任した執行役1名及び2025年3月25日開催予定の第19期定時株主総会終結の時をもって退任する執行役2名に対する退職慰労金の支給額及び支給予定額は計180百万円であります。
 4. 上記報酬等の額その他、海外子会社へ常勤している執行役に対する子会社からの報酬として計318百万円を支払っております。
 5. 業績連動型金銭報酬の算定にあたり、業績及び企業価値の向上を狙うインセンティブとして機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー又は営業キャッシュフローを採用しております。業績連動型金銭報酬は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と、各指標のウェイトを、各執行役の基本年俸に乗じて算出しております。なお当期における売上収益・営業利益・フリーキャッシュフロー・営業キャッシュフローの実績値は、それぞれ75,921百万円・814百万円・1,073百万円・4,873百万円であります。
 6. 役員報酬BIP信託の算定にあたり、中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として機能させるべく、業績指標として売上収益・営業利益を採用しております。役員報酬BIP信託は、各指標ごとの当期の達成率に応じた係数と各指標のウェイトを、各執行役の役位別累計ポイントに乗じてポイント数を決定し、ポイント数に応じた当社株式を交付します。なお当期における売上収益・営業利益の実績値は、それぞれ75,921百万円・814百万円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先及び内容	兼職先との関係
社外取締役	河 野 研	河野公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
		(株)河野会計事務所 代表取締役	特別の関係はありません。
		(株)オートウェーブ 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	淡 輪 敬 三	(株)リブセンス 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	山 本 昇	XIB(株) 代表取締役代表パートナー-CEO	特別の関係はありません。
		工機ホールディングス(株) 取締役	特別の関係はありません。
		ルネサスエレクトロニクス(株) 取締役	特別の関係はありません。
		マレリホールディングス(株) 取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	加 藤 忠 智	(株)マネジメント・コンサルティング・ネットワーク 代表取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況 及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河 野 研	当事業年度に開催の取締役会18回と監査委員会15回の全てに出席しております。公認会計士・税理士並びに他社の社外役員としての知識・経験及び見識をベースに、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの視点を中心に、公正かつ客観的な視野から経営に対する適時適切な監督・助言を行って来ました。上場会社のガバナンス及びコントロールの重要性を常に意識した、取締役会及び監査委員会での意見表明・助言・多角的視野からの活動は、具体的かつ有益であるとともに精力的でもあります。
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催の取締役会18回と指名委員会2回、報酬委員会9回の全てに出席しております。他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、戦略構築・ダイバーシティ・人財育成・リスク管理・ESG等を含む経営全般の視点から高度かつ広範な監督・助言を行って来ました。
社外取締役	山 本 昇	当事業年度に開催の取締役会18回と監査委員会15回、報酬委員会9回の全てに出席しております。グローバル企業における高度かつ多彩な経験・専門知識並びに視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画されている経験を活かし、幅広い視野・知見に基づく貢献を行っております。グローバル・マーケット・技術の動向・企業戦略・ESG視点での多角的な見地に基づき適切な経営の監督及びサポートを行っております。
社外取締役	加 藤 忠 智	社外取締役就任後に開催された取締役会14回と監査委員会11回、指名委員会1回の全てに出席しております。自動車関連のグローバル企業経験、及び製造業から金融・小売業に至る幅広い業種における企業革新活動にコンサルタントとして従事してきた多様かつ豊富な経験、及びこれを支える高度な知見を活かし、公正かつ客観的な経営の監督・助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	130百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

6-1. 内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。
- 2) 監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項
 - ①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。
 - ②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
 - ③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
- 3) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
 - ①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に出席し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。
 - ②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。
- 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。
 - ②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。
 - ③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のビジネスヘッド及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施する。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果をGLT (Global Leadership Team) へ報告する。GLT は当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じる。

3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。

②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。

②RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立する。

③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。

④代表執行役CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。定期的な内部監査を実施し、内部監査報告書を発行し、当該内部監査の結果を速やかに関係者にて共有し、結果のフォローを行う体制とする。

- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。
 - ②当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。
 - ③監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

(3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

6-2. 内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役3名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

- (1) 監査委員会 毎月開催
- (2) GLT (Global Leadership Team) 毎週開催
- (3) RMC (Risk Management Committee) 必要に応じ開催
- (4) 内部監査室による代表執行役CEO他主要執行役への報告 監査の都度、適時に開催
- (5) コンプライアンス社内研修 毎年開催

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	84,963	流 動 負 債	26,748
現金及び現金同等物	23,060	営業債務及びその他の債務	6,366
営業債権及びその他の債権	20,685	社債及び借入金	11,356
棚卸資産	36,078	未払法人所得税等	1,787
その他の流動資産	1,690	その他の流動負債	6,459
小 計	81,513	小 計	25,968
売却目的で保有する資産	3,450	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	780
非 流 動 資 産	89,758	非 流 動 負 債	86,465
有形固定資産	36,695	社債及び借入金	81,294
無形資産及びのれん	41,511	退職給付に係る負債	2,176
その他の投資	251	繰延税金負債	1,409
繰延税金資産	3,097	その他の非流動負債	1,586
その他の非流動資産	8,204		
		負 債 合 計	113,213
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	61,472
		資 本 金	17,117
		資 本 剰 余 金	11,317
		自 己 株 式	△2,298
		その他の資本の構成要素	19,611
		売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	239
		利 益 剰 余 金	15,486
		非 支 配 持 分	36
		資 本 合 計	61,508
資 産 合 計	174,721	負 債 及 び 資 本 合 計	174,721

(単位：百万円)

科 目	金 額
そ の 他 の 包 括 利 益	
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△17
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	△37
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計	△54
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	
在 外 営 業 活 動 体 の 為 替 換 算 差 額	6,863
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	327
ヘ ッ ジ コ ス ト	△102
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計	7,088
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	7,034
当 期 包 括 利 益	7,946
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	7,945
非 支 配 持 分	1
当 期 包 括 利 益	7,946

連結持分変動計算書 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額
2024年1月1日 残高	17,117	11,617	△2,616	0	22	-	12,774
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	△17	△37	6,862
当期包括利益	-	-	-	-	△17	△37	6,862
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	318	-	-	-	-
株式報酬取引	-	△300	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	△0	-	-	-
売却目録で保有する処分一括に関連するその他の資本の構成要素	-	-	-	-	-	-	△239
利益剰余金へ振替	-	-	-	-	-	37	-
所有者との取引額等合計	-	△300	318	△0	-	37	△239
2024年12月31日 残高	17,117	11,317	△2,298	-	5	-	19,397

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			認識時価額から利益剰余金への変換	利益剰余金	合計			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計						
2024年1月1日 残高	△191	175	12,780	-	15,209	54,107	35	54,142	
当期利益	-	-	-	-	912	912	△0	912	
その他の包括利益	327	△102	7,033	-	-	7,033	1	7,034	
当期包括利益	327	△102	7,033	-	912	7,945	1	7,946	
剰余金の配当	-	-	-	-	△598	△598	-	△598	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	318	-	318	
株式報酬取引	-	-	-	-	-	△300	-	△300	
新株予約権の失効	-	-	△0	-	-	△0	-	△0	
売却目録で保有する処分一括に関連するその他の資本の構成要素	-	-	△239	239	-	-	-	-	
利益剰余金へ振替	-	-	37	-	△37	-	-	-	
所有者との取引額等合計	-	-	△202	239	△635	△580	-	△580	
2024年12月31日 残高	136	73	19,611	239	15,486	61,472	36	61,508	

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1 連結計算書類の作成基準

当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

- TN TAICANG CO., LTD. (中国)
- TN ASIA PTE. LTD. (シンガポール)
- TN GEORGIA, INC. (アメリカ)
- TN TENNESSEE, LLC. (アメリカ)
- TN EUROPE, B.V. (オランダ)
- TN ITALY, S.P.A. (イタリア)

当連結会計年度において、椿鋼球株式会社他1社を合併等に伴い連結の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融商品

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利

益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループでは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想をしていない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損

失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。ただし、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定する取消不能な選択をする場合、当該金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は償却原価で測定する金融負債として、新株予約権はデリバティブとして分類し表示しております。新株予約権は、公正価値で当初測定し、社債部分は払込金額と新株予約権の当初測定額との差額で当初測定しております。当初認識後は、社債部分は実効金利法を用いた償却原価により事後測定し、新株予約権は公正価値で事後測定しております。

④ 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

⑤ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

⑥ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑦ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

⑧ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

⑨ 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3-59年
- ・ 機械装置及び運搬具 2-25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産（使用権資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 顧客関連資産 10-20年
- ・ ソフトウェア 5-12年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 使用権資産

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額の全ての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算していません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号に従い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第16号に基づくリース収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(8) リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき、特定された資産の使用権の支配が移転しているか否かによりリースとして識別するかの判断がなされます。

リース負債は、リース開始日における未払いのリース料総額をリースの計算利子率で割り引いた現在価値で測定しており、計算利子率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、リース期間終了までに原資産の所有権が借手に移転する、又は、購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、原資産の耐用年数にわたり減価償却を行い、それ以外の場合には、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。

また、リース対象資産の使用権を取得した日をリース開始日としており、リース期間はリース開始日から起算し、借手の解約不能期間に契約の延長オプションを行使する（又は、契約の解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であると見積られる期間及びフリーレント期間を加えた期間として見積っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(10) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識しております。

(11) その他連結計算書類作成のための重要な事項

記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(表示方法の変更)

(ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業を非継続事業に分類したことによる変更)

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業(以下「対象事業」といいます。)を、会社分割により設立するTNリニアモーション株式会社(以下「新会社」といいます。)に承継させ、また、会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社を新会社の子会社とした上で、新会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

これに伴い、当連結会計年度より対象事業を非継続事業に分類しています。なお、非継続事業に分類した対象事業に係る損益は、連結包括利益計算書において継続事業からの当期利益の後に、法人所得税費用控除後の金額で区分表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1 非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産	36,695百万円
無形資産及びのれん	41,511百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単体に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づき算出しております。当該見積将来キャッシュ・フローは、マネジメントが承認した将来5年間の中期経営計画を基礎としております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。減損損失は純損益として認識します。

(2) 会計上の見積りに用いた主要な仮定

中期経営計画における主要な仮定は、プライシング適正化及び成長領域・高収益領域への注力による販売拡大を見込んだ売上高、購買力の向上、生産アロケーションの見直し及び生産オペレーションの見直しによるコスト削減及び運転資本、並びに税引前の割引率、長期成長率であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経済状況の変化により見積りの前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、回収可能価額が変化することから、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式報酬

当社グループは、中期経営計画の着実な遂行及び推進を図るため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております（以下、「役員報酬BIP信託」という）。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

- 1 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権

87百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額 60,489百万円
(注) なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

- 3 財務制限条項

当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

- (1) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、41,807百万円になります。

- ① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

- ② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

- ③ 連結利益基準：

本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。

- (2) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。

- ① 連結純資産基準：
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ② 連結利益基準：
各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とならないようにする。
- (3) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、9,732百万円（元本9,800百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ② 連結利益基準：
各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。
- (4) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。
同契約における当連結会計年度末借入銀行残高はありません。
- ① 連結純資産基準：
本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 連結利益基準：
本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とならないようにすること。
- (5) 転換社債型新株予約権付社債契約（AAGS S6, L.P.）
当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。
同契約における当連結会計年度末社債残高は、8,356百万円（元本10,000百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額（但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。）が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上を維持すること。
 - ② 連結利益基準：
当社の2022年12月期以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (6) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約における当連結会計年度末借入銀行残高は、3,964百万円（元本4,000百万円）になります。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	41,599,600株	－株	－株	41,599,600株

2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,871,615株	－株	110,657株	1,760,958株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式26,347株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少110,657株は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式の交付による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 臨時取締役会 (注)	普通株式	598	15.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 399百万円
- ② 1株当たり配当額 10円
- ③ 基準日 2024年12月31日
- ④ 効力発生日 2025年3月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- 4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 18,844,200株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることにあります。

2 金融商品の公正価値等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額が近似している金融商品は下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
社債及び借入金（1年内返済予定含む）	61,843	53,856	7,987

(注) 社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、社債及び借入金の公正価値は、レベル2に含まれております。

3 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

以下の表では、公正価値で測定する金融資産の公正価値及びそれらの公正価値ヒエラルキーのレベルを示しております。公正価値で測定されない金融資産又は金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれておりません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産					
株式(注1)	251	251	—	0	251
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産					
通貨及び金利スワップ(注2)	8,107	—	8,107	—	8,107
合計	8,358	251	8,107	0	8,358
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債					
デリバティブ負債(注3)	375	—	375	—	375
合計	375	—	375	—	375

(注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しています。

2. 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に計上しています。

3. 連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しています。デリバティブ負債には転換社債型新株予約権付社債の新株予約権部分及び新株予約権が含まれています。

4. 当連結会計年度において、レベル間の重要な振替えが行われた金融商品はありません。

公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積もっております。

デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積もっております。

(収益認識に関する注記)

1 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の区分と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループは2024年2月9日開催の取締役会において、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業（以下「対象事業」といいます。）を、会社分割により設立するTNリニアモーション株式会社（以下「新会社」といいます。）に承継させ、また、会社分割の承継資産に当社の子会社であるTN TAIWAN CO.,LTD.の株式を含めることにより同社を新会社の子会社とした上で、新会社の株式の全てをミネベアミツミ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

本株式譲渡契約の締結に伴い、当連結会計年度より対象事業を非継続事業に分類し、従来「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「リニアビジネス」と分類していたものを、「プレジジョン・コンポーネントビジネス」「プロア・リアルエステイトビジネス」と変更しております。なお、「プロア・リアルエステイトビジネス」は従来「リニアビジネス」及び「その他」に分類しておりましたが、量的な重要性が増したため当連結会計年度より報告セグメントとしております。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	プレジジョン・コンポーネントビジネス	プロア・リアルエステイトビジネス	
売上収益			
日本	11,656	821	12,477
北米	14,856	—	14,856
欧州	25,232	—	25,232
アジア	23,433	—	23,433
合計	75,177	821	75,998
セグメント間収益の消去	△75	△2	△77
連結収益合計	75,102	819	75,921

(注) その他の源泉から認識した収益については重要性がありません。

2 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(7)顧客との契約から生じる収益」に記載のとおりです。

3 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形及び売掛金	20,401
合計	20,401

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報を開示しておりません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

5 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、契約コストから認識した資産に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、事務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,543円02銭
基本的1株当たり当期利益	
継続事業	27円64銭
非継続事業	△4円73銭
基本的1株当たり当期利益	22円91銭
希薄化後1株当たり当期利益	
継続事業	1円29銭
非継続事業	△3円41銭
希薄化後1株当たり当期損失	△2円12銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の清算)

2025年2月19日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるTN ASIA PTE.LTD.を閉鎖し清算することを決議いたしました。

1 清算の理由

当社グループの出資体制の見直しに伴い、同社を清算することを決定いたしました。

2 清算する子会社の概要

(1) 名称	TN ASIA PTE.LTD.
(2) 所在地	シンガポール
(3) 代表者の役職・氏名	Director 上田洋一
(4) 資本金	3,251百万円
(5) 事業内容	持株会社
(6) 大株主及び持株比率	株式会社ツバキ・ナカシマ 100%

3 清算の日程

清算の日程につきましては、法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4 当該清算による損益への影響

当該連結子会社清算による損益に与える影響は精査中であります。

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,650	流動負債	44,532
現金及び預金	8,923	買掛金	1,174
受取手形	98	短期借入金	3,300
電子記録債権	2,226	未払金	38,633
売掛金	4,100	未払費用	861
商品及び製品	3,531	未払法人税等	34
仕掛品	3,092	賞与引当金	159
原材料及び貯蔵品	1,906	リース負債	2
短期貸付金	3,809	その他	367
未収還付法人税等	424	固定負債	93,554
その他	538	社債	20,014
固定資産	140,633	長期借入金	71,606
有形固定資産	5,826	退職給付引当金	1,708
建物	1,087	株式給付引当金	35
構築物	88	リース負債	7
機械及び装置	1,447	その他	179
車両運搬具	12	負債合計	138,086
工具、器具及び備品	151	(純資産の部)	
土地	2,829	株主資本	30,941
建設仮勘定	209	資本金	17,116
無形固定資産	2,811	資本剰余金	11,302
のれん	2,507	資本準備金	10,388
その他	304	その他資本剰余金	914
投資その他の資産	131,995	利益剰余金	4,819
投資有価証券	183	その他利益剰余金	4,819
関係会社株式	109,866	繰越利益剰余金	4,819
長期貸付金	12,512	自己株式	△2,297
繰延税金資産	876	評価・換算差額等	225
その他	8,555	その他有価証券評価差額金	16
資産合計	169,283	繰延ヘッジ損益	208
		新株予約権	29
		純資産合計	31,196
		負債純資産合計	169,283

損益計算書 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,311
売 上 原 価		13,307
売 上 総 利 益		2,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,813
営 業 損 失		2,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	373	
受 取 配 当 金	3,007	
為 替 差 益	27	
そ の 他 の 収 益	29	3,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	965	
支 払 手 数 料	56	
そ の 他 の 費 用	5	1,027
経 常 損 失		398
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,206	3,206
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	6	
減 損 損 失	98	
特 別 調 査 費 用	194	
そ の 他 特 別 損 失	50	350
税 引 前 当 期 純 利 益		2,457
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△18	
法 人 税 等 調 整 額	△821	△840
当 期 純 利 益		3,297

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 資 本	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 利 益 金	利 益 剰 余 金		
2024年1月1日 残高	17,116	10,388	914	11,302	2,120		2,120	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△597		△597	
当期純利益	-	-	-	-	3,297		3,297	
自己株式の処分	-	-	-	-	-		-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,699		2,699	
2024年12月31日 残高	17,116	10,388	914	11,302	4,819		4,819	

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2024年1月1日 残高	△2,616	27,923	33	△15	17	29	27,970
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	△597	-	-	-	-	△597
当期純利益	-	3,297	-	-	-	-	3,297
自己株式の処分	318	318	-	-	-	-	318
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△16	224	208	△0	208
事業年度中の変動額合計	318	3,018	△16	224	208	△0	3,226
2024年12月31日 残高	△2,297	30,941	16	208	225	29	31,196

個別注記表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び
関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない
株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品… { 総平均法による原価法（プレジジョン・コンポーネントビジネス）
個別法による原価法（ブローア・リアルエステイトビジネス）

原材料及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、見積耐用年数を5年から10年とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。
なお、2015年1月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金 株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、精密ボール、精密ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機等の製造販売を行っており、このような製品販売については、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、原則として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定する非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定している非貨幣性項目は、再換算しておりません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

(2) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
為替予約取引・通貨スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

8 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異に係る未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9 その他計算書類作成のための重要な事項

記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	98百万円
有形固定資産	5,826百万円
無形固定資産	2,811百万円

なお、鋼球事業に係る有形固定資産及び無形固定資産の合計は7,283百万円です。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。

当事業年度において認識された減損損失は事業譲渡を予定しているボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業に係るものであり、当該譲渡価額を基礎として正味売却価額を見積もっております。鋼球事業については割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 会計上の見積りに用いた主要な仮定

鋼球事業の割引前将来キャッシュ・フローは、マネジメントが承認した将来5年間の中期経営計画に基づき見積もっております。当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、プライシング適正化を見込んだ売上高、購買力の向上及び生産オペレーションの見直し等によるコスト削減を見込んだ営業費用であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経済状況の変化により見積りの前提となった条件や仮定の見直しが必要となった場合、回収可能価額が変化することから、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年12月31日に終了する事業年度より執行役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「役員報酬BIP信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

「連結注記表（追加情報）株式報酬」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応方針第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において76百万円、26,347株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づく0百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する短期金銭債権	4,406百万円
関係会社に対する短期金銭債務	38,327百万円
関係会社に対する長期金銭債権	12,938百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額	26,722百万円
------------------	-----------

(注) なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

3 のれんは旧株式会社ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。

4 財務制限条項

当社グループが締結しております一部の借入金等には財務制限条項が付されているものがあり、当該契約に係る財務制限条項は以下のとおりとなっております。

(1) タームローン契約（エージェント：株式会社三菱UFJ銀行）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。

同契約における当事業年度末借入銀行残高は41,807百万円になります。

① 連結純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

② 単体純資産基準：

本契約締結日以降の各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期及び第2四半期の直前（6か月前）の決算期及び第2四半期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

- ③ 連結利益基準：
本契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の直近12か月の期間に係る連結損益計算書において、それぞれ営業損失を計上しないこと。
- (2) 金銭消費貸借契約（株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。
同契約における当事業年度末借入銀行残高は、5,000百万円になります。
- ① 連結純資産基準：
各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 連結利益基準：
各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が損失とにならないようにする。
- (3) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。
同契約における当事業年度末借入銀行残高は、9,800百万円（元本9,800百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 連結利益基準：
各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とにならないようにする。
- (4) コミットメントライン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）
当社は、株式会社りそな銀行と5,000百万円のコミットメントラインの借入枠を設定しております。
同契約における当事業年度末借入銀行残高はありません。
- ① 連結純資産基準：
本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 連結利益基準：
本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失とにならないようにすること。
- (5) 転換社債型新株予約権付社債契約（AAGS S6, L.P.）
当社は、AAGS S6, L.P.に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。
同契約における当事業年度末社債残高は、10,014百万円（元本10,000百万円）になります。
- ① 連結純資産基準：
当社の2022年12月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額（但し、当社の海外子会社の為替換算差額を除く。）が、直前の事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%以上に維持すること。
- ② 連結利益基準：
当社の2022年12月以降の連結の通期の損益計算書に記載される営業損益若しくは経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

(6) タームローン契約（エージェント：株式会社りそな銀行）

当社は、株式会社りそな銀行をエージェントとするタームローン契約を締結しております。
同契約における当事業年度末借入銀行残高は、4,000百万円（元本4,000百万円）になります。

① 連結純資産基準：

各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分からその他の資本の構成要素を控除した金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 連結利益基準：

各年度の決算期における連結包括利益計算書に示される当期営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

売上高	1,076百万円
営業費用	593百万円
営業取引以外の取引	3,376百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,871,615株	－株	110,657株	1,760,958株

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式137,004株が含まれており、当事業年度末の自己株式の株式数には26,347株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少110,657株は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式の交付による減少であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	224百万円
役員退職慰労引当金	54百万円
株式給付引当金	11百万円
退職給付引当金	521百万円
賞与引当金	48百万円
未払費用	7百万円
未払事業税	6百万円
土地	130百万円
減損損失	119百万円
繰越欠損金	809百万円
その他	378百万円
繰延税金資産小計	2,312百万円
評価性引当額	△522百万円
繰延税金資産合計	1,790百万円

繰延税金負債	
土地及び建物	△692百万円
圧縮記帳積立金	△81百万円
投資有価証券	△7百万円
未収還付事業税	△37百万円
繰延ヘッジ損益	△91百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△913百万円
繰延税金資産の純額	876百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	(%)
法定実効税率	30.5
(調整)	
交際費等の損金不算入	1.7
受取配当金益金不算入	△35.4
のれん償却額	13.8
抱合せ株式消滅差益	△39.8
評価性引当額増減	△6.0
均等割	0.6
外国源泉税等	0.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.2

(関連当事者との取引関係)

1 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN AMERICAS HOLDINGS, INC.	米国 デラウェア州	1,654USD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		—	—	短期貸付金	1,500
				貸付利息	15	未収収益	104
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN TENNESSEE, LLC.	米国 テネシー州	—	ボール及びローラー 製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		—	—	短期貸付金	1,913
				貸付利息	78	未収収益	158
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN BOSNIA DOO KONJIC.	ボスニア・ヘルツェゴビナ ネレトヴァ県	24,137,237 BAM	ローラー製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		—	—	長期貸付金	3,058
				貸付利息	69	未収収益	124
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN INDIA PVT., LTD.	インド ダラハット 直轄領	679,561,395 INR	精密ボール製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		製品の販売 資金の貸付 役員の兼任		資金の貸付	1,499	長期貸付金	6,051
				貸付利息	126	未収収益	174

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN RAYONG, LTD.	タイラヨン県	80,000,000THB	精密ボール製造・販売		間接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		製品の販売 資金の貸付 役員の兼任		資金の貸付	804	長期貸付金	2,957
				貸付利息	61	未収収益	106

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN ASIA PTE. LTD.	シンガポールラッフルズブレイス	3,251百万円	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		資金の貸付 役員の兼任		関係会社株式の取得	37,681	未払金	37,879

(注) 関係会社株式の取得に関しては、双方協議の上決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	椿鋼球(株)	奈良県葛城市	80百万円	精密ボール製造		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		商品の購入 役員の兼任		仕入	503	—	—

- (注) 1. 当社は椿鋼球(株)が製造する製品(当社で追加加工を行う製品を除く)の営業活動及びその付帯業務を受託するという位置付けから、売上高と売上原価を純額で計上しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
3. 当社は、2024年2月に椿鋼球株式会社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報関係)

1 株当たり純資産額 782円33銭

1 株当たり当期純利益金額 82円83銭

(注) 1 株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において計上した減損損失98百万円は、ボールねじ及びボールウェイの製造及び販売事業において、正味売却価額により算定された回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上したものであります。なお、当社は損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

計上科目	種類	用途	金額
減損損失	建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品等	事業用資産	98

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

2023年12月15日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である椿鋼球株式会社を吸収合併（以下、本合併）することを決議し、2024年2月1日をもって吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、椿鋼球株式会社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会は開催しておりません。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ツバキ・ナカシマ
事業の内容	軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球などの各種産業用精密ボール、円錐ころ、円筒ころ、球面ころなどの軸受用及び各種産業用精密ローラー、医療用器具及び衛生用器具、ボールねじ及び送風機等のリニア製品の製造販売

被結合企業の名称	椿鋼球株式会社
事業の内容	各種鋼球等の製造販売等

(2) 企業結合日

2024年2月1日

- (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社とし、椿鋼球株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
株式会社ツバキ・ナカシマ
- (5) その他取引の概要に関する事項
当社グループの経営資源の集中と合理化を目的として、同社を吸収合併いたしました。
なお、本合併による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。なお、当該取引により、損益計算書において、特別利益として抱合せ株式消滅差益3,206百万円を計上しています。

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の清算)

連結子会社の清算に関する情報は、連結計算書類「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 公 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ツバキ・ナカシマ

監査委員会

監査委員 河野 研 ㊞

監査委員 山本 昇 ㊞

監査委員 加藤 忠智 ㊞

(注) 監査委員河野研、山本昇及び加藤忠智は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催場所

ホテル日航大阪

5階 鶴

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号



交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」(8号出口)直結

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK